

## 公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス屋外食品販売事業者募集要項

### 1 目的

公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）では、キャンパス内における学生及び教職員等の福利厚生の一環としての「食のサービス」について、設置場所を選ばない屋外食品販売事業者を誘致することにより、食事内容・価格面において利用者の満足が得られる食事等を提供することを目的とします。

### 2 業者選定

屋外食品販売の売上金額の売上手数料率による見積り合わせを行います。売上手数料として本学へ還元する利率を見積書に明示してください。上位1事業者を選定します。なお、売上手数料率が同率の場合は、くじ引きとします。

### 3 参加資格

応募にあたっては、次に掲げるすべての要件を満たしているものであることとします。

- (1) 募集要項に同意いただける方。
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている、若しくは過去に受けたことのある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる行動を行う団体の代表者、主宰者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと。
- (4) 本学又は横浜市から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (6) バリエーションのある商品の提供を目的とし、屋外食品販売車は日替わりで出店することとし、2週間以内に、同じ屋外食品販売車や同一種類の商品販売にならないように出店計画を立てられること。

### 4 販売場所（別図（予定））

場所 本学（金沢八景キャンパス）構内の別図で指定した場所

販売箇所 1箇所

本学の事業により指定場所が使用できない場合は、別に指定した場所で販売を行うものとします。

### 5 契約期間等

令和4年4月中旬から後期授業期間の前日（9月下旬）までとします。

ただし、上記期間中に両方で協議し継続が決まった場合は、令和5年3月31日までとします。

### 6 販売日時等

- (1) 土、日、祝日、年末年始休業（12月29日～1月3日）及びその他本学の行事に基づく期間（入試、大学祭等）を除き出店期間とします。ただし、祝日については、開講日となっている場合は出店日に含みます。
- (2) 学生の休業期間（休業期間中の試験期間等）、土日の本学の行事の出店及び悪天候での休止については双方協議の上、決定することとします。

- (3) 出店時間は10時から15時の間とします。この間の11時から13時は必ず販売を行い、他は事業者の判断で販売を短縮することができるものとします。ただし、屋外販売日に需要が見込めないと事業者が判断した場合、又は本学及び事業者の事業により屋外販売ができない日時がある場合は、双方の事前協議により販売を中止することができるものとします。
- (4) 販売日時に販売する食品の在庫がなくなり次第、販売時間中であっても、販売を終了することができます。その場合は、本学にあらかじめ連絡をしてください。
- (5) 販売日時の変更及び延長は、両方で協議して決めます。

## 7 出店形態・方法

屋外食品販売車またはテーブル等による販売とします。

## 8 賠償責任

屋外食品販売等に起因する事故に関し、本学及び第三者への賠償に速やかに対応することとします。

## 9 サービス水準の確保

事業者は、大学内における屋外食品移動販売であることを勘案し、学生及び教職員等に対するサービスの向上に努めることとします。

## 10 光熱水費

- (1) 屋外販売で屋外コンセントを使用する場合は100ボルト15アンペア以下とし、定格消費電力により算出した金額を負担していただきます。  
※各屋外食品販売車の使用電気機材にかかわらず、本学が請求する金額を一律に負担していただきます。また、振込手数料も負担していただきます。
- (2) 本学からの支給は電気のみとし、水道、ガスの支給はできません。

## 11 廃棄物

売れ残り、使用済み食品容器、ごみ等を必ず持ち帰り処分することとします。食品容器は可能な限りリサイクル品を使用してください。

## 12 見積もり合わせ提出書類

- (1) 見積書
- (2) 添付書類
  - ア 会社概要
  - イ 出店実績
  - ウ 直近の貸借対照表
  - エ 会社の登記簿謄本及び定款の写し
  - オ パンフレット等参考資料
  - カ 屋外食品販売車出店計画リスト ※3(6)参加資格条件を満たすこと

## 13 仕様書の公開・質問及び回答について

- (1) 仕様書公開日・配布方法
  - 仕様書公開日：令和4年3月7日（月）
  - 配布方法：公立大学法人横浜市立大学ホームページに掲載
  - ※見積書・質問書など関係書類は、本学ホームページからダウンロードしてください。

(2) 質問付期間

令和4年3月7日(月)から3月10日(木)まで

(3) 質問提出方法

質問は電子メールのみで受け付けます。以下要領でお送りください。

宛先：施設担当宛/h\_sisetu@yokohama-cu.ac.jp

件名：【質問】金沢八景キャンパス屋外食品販売事業者募集に関する質問(●件)の送付(社名)

※●には質問の件数を記載ください。別掲の質問書の雛形を使用して送付してください。

(4) 回答予定日

令和4年3月14日(月)までに、本学ホームページにて公開します。再質問は認められません。

14 見積書・添付書類の提出について

応募に参加する販売事業者は、以下の日時までに12見積もり合わせ提出書類の見積書(原本)と添付書類を郵送にて提出してください。

※見積書は、別掲の雛形を使用して送付してください。添付書類は、様式を問いません。

(1) 提出期限

令和4年3月17日(木)17時まで

- ・提出期限とは、消印ではなく施設担当課へ必着とします。  
なお、施設担当課以外の宛先や提出期限を過ぎて到着したものについては、すべて無効とします。
- ・郵送した後に差し替え又は取消をすることはできません。
- ・見積書の日付は、令和4年3月17日(木)としてください。
- ・必ず結果通知先となる担当者の電子メールアドレスを明記してください。
- ・提出は、郵便局の窓口から書留郵便(一般書留又は簡易書留)で郵送してください。
- ・見積書を施設担当課に直接持参されても、受付は行いません。  
また、書留郵便以外で郵送されたものは無効とします。

(2) 郵便用封筒

- ・封筒は、外から中が見積書が見えないものをご使用ください。
- ・封筒の表面には、「屋外食品販売公募にかかる見積書在中」と明記してください。  
また、封筒の裏面には、入札参加者名、差出人住所を記入してください。

(3) 宛先

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

横浜市立大学金沢八景キャンパス 施設担当宛

※見積書提出にあたっての留意事項

ア 売上手数料率はパーセンテージ表記とし、小数第4位まで記載してください。  
(例)「20.18」% (=0.2018)。

イ 文字や金額が不明瞭で判読できない場合、金額を訂正したもの、鉛筆、その他容易に消去可能な筆記具を使用して記載した場合、担当者所属・氏名・電話番号・メールアドレスの記載がない場合については無効とします。

(4) 結果通知日時・方法

日時：令和4年3月18日(金)17時まで

連絡方法・連絡先：見積提出時の指定電子メールアドレスに返送します。

※審議の結果、結果通知が遅れる場合は、同様に指定電子メールアドレスに連絡します。

(5) 結果通知後提出書類

3月18日時点で落札した販売事業者のみ、後日以下書類を提出いただきます。

- ・ 販売日程表
- ・ 食品衛生法に基づく許可証（写し）
- ・ 車検証（写し）
- ・ 販売員名簿
- ・ 消防関係届出書類
- ・ 入構車両予定表

15 契約手続等

(1) 契約条項

別掲「屋外食品販売貸付契約書」（標準契約書）を参照してください。

(2) 契約の締結及び方法

令和4年3月31日までに、屋外食品販売貸付契約書の記名押印をもって契約を締結します。

ア 契約の締結及び履行に関する費用については、全て販売事業者の負担とします。

イ 契約者の名義は、落札者名義で行います。

(3) 結果通知後、販売事業者は速やかに本学担当者と契約書の締結やスケジュールなどについて打合せを実施することとします。また、併せて14(5)結果通知後提出書類を速やかに提出することとします。

16 販売事業者の決定取消

次のいずれかに該当する場合は、販売事業者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約締結手続を行わなかったとき
- (2) 販売事業者が応募参加者としての資格を失ったとき
- (3) その他販売事業者が本件契約の相手方として不適当と認められる場合

17 屋外食品販売の手続き等

契約締結後、販売事業者には令和4年4月5日（予定）から販売場所で屋外食品販売業務を開始できるよう、準備を行っていただきます。

18 その他

手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

19 本学事務担当者

公立大学法人横浜市立大学 金沢八景キャンパス 施設担当 松島

〒236-0004 横浜市金沢区瀬戸 22-2

電話：045-787-2482 FAX：045-787-2296

電子メールアドレス：h\_sisetu@yokohama-cu.ac.jp

20 その他

本募集要項に定めのない事項については、本学と協議の上決定することとします。

